

安曇野市交流学習センター運営委員会

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 協議会名 | 平成27年度第2回安曇野市交流学習センター運営委員会 |
| 2 | 日時 | 平成27年7月28日 午後1時30分から3時30分まで |
| 3 | 会場 | 安曇野市市役所本庁舎 会議室301 |
| 4 | 出席者 | 古畑委員、神谷委員、小平委員、山本委員、内田委員、加々美委員、重野委員、清水委員、鈴木委員、曾根原委員 |
| 5 | 市側出席者 | 橋渡教育長、北條教育部長、高嶋課長兼穂高交流学習センター所長、青柳豊科交流学習センター所長、小林課長補佐兼係長、財津係長、青木主事 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 1人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成27年8月20日 |

協 議 事 項 等

○会議の概要

1. 開 会 (北條教育部長)
2. あいさつ (橋渡教育長)
3. 委嘱書交付 (橋渡教育長)
4. 協議・説明
 - (1) 委員長・副委員長の選出
 - (2) 平成27年度事業について
 - (3) 安曇野市交流学習センターの管理・運営の方向性について

○協議概要

- (1) 委員長・副委員長の選出
協議により、委員長に神谷委員、副委員長に山本委員が選出される。
- (2) 平成27年度事業について
財津係長より説明。

委員・「あづみの新進音楽家公開オーディション」は、ジュニアの部を新設するとともに、オーディションを主眼としていた。これまでこの事業は、若い音楽家たちに発表の場を設け、活動の幅を広げる趣旨で毎年開催しており、今回は本来の趣旨とずれが生じていると感じた。以前は過去の出場者が再度出場することがあったが、今回はなかった。内容が変わると、出場しにくい部分も出てくる。若い音楽家たちのためであれば、年齢制限を外すべきではない。出場者が減っているようだが、従来通り発表会として開催し、兼ねてコンサートの出演者の選考を行っていただきたい。

事務局・昨年度までは18歳から30歳程度の音楽教育を専門に受けているような方を対象としていたが、出場者が減っているため、高校生以上を対象とした。また下の年代から発表の場をつくり、育てるという考えでジュニアの部を設けた。初の試みであったが、出場者の皆様には素晴らしい演奏をしていただき、審査員の先生方からも励ましやお褒めの言葉をいただいた。来年度の開催については、皆様のご意見等を参考にしたい。

委員・この事業は毎年楽しみにしている。出場者が少ないということだが、出場者は特定の音楽大学の関係者に限られていると思う。他大学や地域の音楽教室にはたらきかけると増えるのではないかな。

委員・「安曇野の方言展」だが、言葉を壁に展示するだけでは、方言のおもしろさや意味が分からない。音声を用いる等、寸劇のようなものを行うと関心が高まると以前申し

上げたが、準備はいかがか。

- 事務局・方言エピソードを募集しており、すでに40～50の応募がある。その中でおもしろいものや共感できるものを展示で紹介したい。またイントネーションを知っていただけるよう、「方言かるた」の読み札を方言と標準語で聞くことのできる仕組みを準備している。さらにJRとタイアップした方言寸劇を映像で見ただけできるよう、取材を行った。会期中に行われる図書館フェスタでは、方言に関するワークショップの実施も検討している。
- 委員・ぜひ準備を進めていただきたい。あづみ野エフエムでは、方言を用いたの民話を放送している。テープを借りて、紹介してもよいと思う。
- 委員・交流学習センターの運営方針に「市民が様々な情報を入手し、利用できる環境を保障」とあるが、交流学習センターには子ども向けのものを含め、新聞は置いてあるのか。
- 事務局・新聞は、各図書館に置いてある。子ども向けのは週に1度入ってくるものが多く、合わせて保存をしている。

(3) 安曇野市交流学習センターの管理・運営の方向性について

小林課長補佐、財津係長より説明。

- 委員・導入を検討している指定管理者制度について、行政側の利点は理解できるが、指定管理者側の利点は何か。特に図書館等、収益性のない施設に導入した場合をお聞きしたい。また、どのような基準でサービスのよしあしは判断するのか。
- 事務局・指定管理者側の利点としては、知名度が上がり、公共サービスを行う団体としてのイメージアップとなることがあげられる。また、近隣の地域で複数の施設を管理できれば、スケールの大きい事業が行える。都市部では応募団体間の競争が激しくなっているが、地方は今後広がっていく状況であり、新規参入する団体は多いように思う。全国的にみると300、400の図書館を受託している会社もあり、実績が集約されてサービスが向上する期待もできる。指定管理者側は、実績が伸びるとメリットも増えると思う。サービスの判断基準については、行政が業務をチェックし点数化する評価と、利用者のアンケートによる評価によって判断することが先進地視察の中で共通していた。また、第三者機関が多角的な評価を行うことも確認した。
- 委員・図書館全館を同じ団体に委託するのか、または各館ごとに募集するのか。
- 事務局・一括での委託を考えている。大きな自治体は各館で募集する例もあるが、安曇野市は、各館の連携を密にしてサービスを行うためにも、一括での委託が好ましいと思う。
- 委員・交流学習センターも一括での委託を考えているのか。その際、市職員は常駐するのか。「安曇野市アウトソーシング計画」には、導入後に交流学習センターの正規職員を2名減員するとあるが、2名の減員では、経費削減は期待できないと思う。市職員が一定数いて管理することが望ましいのではないか。
- 事務局・交流学習センターでは、すでに“ひまわり”の児童館部分を指定管理者が管理している。各施設で構成や機能は異なっており、図書館と同じ団体に委託するのか、全ての部分を委託するのかを含め、検討していく。職員の減員については、実際にどの程度減員できるのか考えていかななくてはならない。人件費を抑えながらも、サービスは向上したいと考えており、経費をいきなり減らすことは想定していない。
- 委員・減員分の削減効果を明確にする必要がある。市職員は異動が多く、継続して専門的な仕事をするのは難しいという問題があるが、指定期間が3～5年の指定管理者が管理をしても同じである。指定管理者が変わることでシステムも変わり、混乱すると思う。
- 事務局・指定管理者の指定期間は3～5年が多いが、図書館に関する知識や実績のある民間企業の参入があると予想している。しかし、市職員は異動で初めて知識を得ていくため、スタートの段階で差があると思う。今回示しているものは、方向性として今後検討したい基本の部分である。皆様には次回に予定している先進地視察を通して、導入が適切であるのか判断していただき、次に直営での管理が必要である部分の検

討をする手法もある。

- 委員・・指定期間の終了前に指定管理者が変わることもある。苦情や金融的な問題に対応するマニュアルやルール作りを行うべきだ。
- 委員・・交流学习センターと図書館に指定管理を導入して、収益は出るのか。
- 事務局・指定期間の中で厳しい評価が出れば、指定管理者を変更する必要があるため競争原理がはたらく。新しくできる施設も含めた交流学习センター部分は、400～500万円の使用料収入が見込まれている。稼働率を上げ、有料公演を効果的に行うことで収益が上がる可能性はある。しかし、図書館業務は無料サービスのため、収益の出る部分ではない。導入によって経費削減が期待できるということで、収益性のある施設とは切り離して考えたほうがよいかと考えている。
- 委員・・県外の図書館には、書店が指定管理者として参入している。この形態は今後広がると思うが、自ら図書を納入できるメリットがあると思う。
- 委員・・この問題は非常に難しく、委員会で話し合い理解を深めながら、市に利益があるのか、市民が得をするのかに注意して考えていくべきだ。事務局の回答にも納得できない部分がある。早急に研究していかなくてはならない。
- 委員・・「安曇野市アウトソーシングの指針」にはアウトソーシングに適した業務として、5つ項目があがっている。どの項目に該当し、何に期待して導入するのか。
- 事務局・1つ目にある、定型的業務については、“みらい”と“きぼう”の業務マニュアル化が進んでおり、該当すると考えている。2点目の専門的業務は、図書館司書の行う業務が、3点目の企画運営業務はイベント企画や冊子作成の業務が多くあるため、該当すると思う。4点目の施設の管理運営業務は、すでに多くの施設管理業務を委託しているため、該当すると考える。よって5つのうち、4つは該当すると考える。指定管理者に一括することで効率性や弾力性が生まれると思う。
- 委員・・定型的業務には、民間活力を生かせないと思う。他の業務に期待するべきだ。
- 委員・・図書館業務に導入した場合、経費削減できるのは人件費となる。しかし、休館日を減らして開館時間を延長するならば、人件費は増える。職員を減らし、開館時間を短くする方が削減になり、委託するとその可能性もある。また収益となる使用料は条例で決まっているため、指定管理者が変えることはできないということによいか。
- 事務局・指定管理者を選定する際、条件として行政が提示する義務の部分、指定管理者が提案する部分があると思う。そこで市民の皆様のメリットを考え、判断することになる。指定管理者制度を導入する時点で条例改正が必要になるため、議会の承認を受けて進めていくことになる。
- 委員・・図書館と交流学习センターの正規職員と非常勤職員の人数を教えてください。それが導入時にどのように変化し、職員を確保することになるのか。
- 事務局・図書館を担当する職員については、「安曇野市アウトソーシング計画」策定の時点で6名の正規職員がおり、うち4名の減員を想定している。非常勤職員については現在、33名の図書館司書と4名の館長がおり、現状維持またはその人数以内を考えている。指定管理者は市が支払う委託料の中で職員を雇用し、市はチェック機能の部分を担当することになる。
- 事務局・仮に指定管理を導入する場合、市で雇用している非常勤職員は減るが、経費としてみると大幅には減らないため、「安曇野市アウトソーシング計画」にはそのように表記をしているとご理解いただきたい。指定管理という方向になった際、非常勤職員は面接等を通して指定管理者が雇用するといった条件をつけることも考えられることだと思う。全国的に多くの指定管理を受託しているところでは、専門職として勤務している方々に面接を受けていただき、継続雇用する場合もあると聞く。サービス向上のためにも、図書館及び交流学习センターに勤務する専門性の高い職員の方々には、引き続きサービスをしていただけるよう十分考慮したい。

以上